DAO における内部告発の提案

情報・通信工学科 荒木研究室所属 182C1117 津田匠貴

1 はじめに

DAO(Decentralized Autonomous Organization:自立分散型組織) は経済的な共通目的を持った匿名個人らが中央集権的な管理主体を持たずに活動を行う組織であり,独自トークンの発行や分散台帳としての記録機能をもつブロックチェーン技術の使用を前提に成り立っている.

このような組織が運営する分散的サービス群のことを Web3.0 と呼ばれる. 一方で特定の企業が中央集権的 に運営するサービス群は Web2.0 と呼ばれる.

多くのDAOでは自立分散的に機能するまで株式会社などの中央集権的組織が主体となって運営しているが、彼らによる資金の持ち逃げといった問題が数多く発生している。不正を防止し、コミュニティによる分散的統治を実現するために、本研究では Ethereum ブロックチェーンにおいて秘密分散法を用いたメンバーシップの導入と内部告発機能を提案する.

これは不正を行う兆候があるユーザーを検知した場合に内部告発を行い、メンバーの投票による審議を行うことで、不正を防止するスキームを目指している.

2 秘密分散法

秘密分散法とはある秘密を share と呼ばれる欠片に分割して,複数のメンバーで管理する方式であり,本研究では事前に定めた閾値以上の share が集まった場合にのみ復元できる閾値型秘密分散法を用いたメンバーシップを提案する.この手法では,ある多項式上の点を share とし,それを各メンバーに配布するディーラーの存在を仮定している.閾値以上の share が集まった場合に多項式を復元することができ,秘密を復号することができる.

3 メンバーシップの提案

DAO において内部告発を実現する場合, 不正の疑いがあるメンバーを特定する行為は, 匿名環境下での活動と矛盾する. また, 内部告発の対象となる資金の持ち逃げは, 資金を取り戻すことはほぼ不可能であるため, インシデントが起きる前に不正を防ぐ必要がある.

そのような不正を Web3.0 上の取引から事前に察知 するのは困難だが,Twitter などのチャット内容などか ら推測できるので、予めこれらの Web2.0 上のアカウントとブロックチェーン上のアカウントを紐付け、Web2.0上のアカウントが公開された場合にのみ Web3.0上のアカウントを特定でき、罰則を与える構図を考えた.

このようなスキームであれば、不正を行おうとすればリスクを負うため、そのような行いを起こそうとするメンバーに対する牽制や、上述の矛盾を緩和することができる.

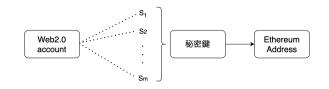


図 1: アカウント管理モデル

図1は上述のスキームを Ethereum 上で実現するために考案したアカウント管理モデルであり, 全てのメンバーは以下の流れに従いアカウントを登録する.

- 1. Ethereum Address を作成する際に使った秘密鍵を m 個の secret share に分割する
- 2. 1つの Web2.0 account につき,*m* 個の secret share を紐付けたペアを作る
- 3. それぞれのペアはm人のメンバーに配られる

これにより、閾値n個以上のペアが集まれば、被告発者自身の秘密鍵が復元され、Ethereum Address 上の資産を失うなどのリスクを負うことになる。このようなリスクを回避する唯一の方法は、自身が内部告発の対象にならないことであり、Web2.0上で誠実な振る舞いを続け、DAOに危害を与えるような言動を慎むことである。

4 まとめ・今後の展望

本研究では,DAO におけるコアメンバーへの牽制を 意図した内部告発スキームの準備としてアカウント管 理モデルを提案した. 現在の段階では,ペアの増減に対 応できないうえ,中央集権的なディーラーの存在を仮 定しているなどの課題がある. そこで,今後はこのよう な課題を解決できるプロアクティブ秘密分散法を使っ た改良を行う.